

施策	実施内容	別添
1 手話の普及		
(1) 県民への手話の講習等を拡充し、手話に対する理解促進	○ 市町村と連携した県民向け手話講習会の開催 ・市町村が設営する手話講習会に県が講師を派遣、派遣費用を負担。	資料2
(2) 各種広報を充実し、手話の普及啓発の推進	○ 手話推進計画リーフレットの作成、配布（9月） 映画「聲の形」を活用したリーフレット 30,000部 ○ 「かなかなかぞく」を活用した手話動画の作成（10月）	資料3
(3) イベント等を活用した手話の普及等の推進	○ 手話普及推進イベントの開催（9月10日） ・会場：はまぎんホール「ヴィアマーレ」 ・映画「聲の形」の先行上映、映画に出てくる手話を学べる手話講習会等を実施。	資料4
2 手話に関する教育及び学習の振興		
(1) 児童・生徒の学びを充実	○ 教育現場での学習教材の作成、提供	資料5-1 ～資料5-4 リーフレット
(2) 教員向けの手話研修を充実	○ 教員向けに手話研修を実施	資料6
(3) 手話を学ぶためのしゅみを充実	○ 手話学習用冊子の作成、配布（9月） 手話単語を30語程度掲載した学習用冊子30,000部	冊子
3 手話を使用しやすい環境の整備		
(1) 日常生活において手話を使用できる機会の充実	○ 事業者による手話講習会の開催 ・事業者が設営する手話講習会に県が講師を派遣、派遣費用を負担。 ・企業等に手話講習会の開催を働きかけ約50社に働きかけ実施、4社6回開催 ・業態別(銀行、物販、飲食)のテキスト作成(10月頃) ○ 県職員向け手話講習会の開催 ・全庁向け3回開催（7～9月） ・他に各所属が必要に応じ随時開催	資料7-1 資料7-2
(2) 非常時に、手話で意思疎通できる環境の整備を促進	○ 庁内ワーキンググループを設置・運営 ・第1回：7月22日開催 ・第2回：10月開催	資料8
(3) 手話通訳者の計画的な養成	○ 障害福祉計画に基づき実施	資料9
(4) 手話通訳者が派遣される機会等を拡充	○ 県主催イベント等に手話通訳者を配置各所属にて実施 26事業（予定）	
上記の実施内容のほか、新たに検討する具体的な取組	・手話学習冊子に連動した研修用動画・DVDの作成	